

# 職域におけるがん検診の実態把握について (中間報告)

平成30年度厚生労働科学研究費補助金  
がん対策推進総合研究事業  
がん検診の適切な把握法及び精度管理手法の開発に関する研究

国立がん研究センター 高橋宏和

# 職域におけるがん検診に関する現状・課題及び取り組むべき施策

## (現状・課題)

- 職域におけるがん検診は、保険者や事業主が、福利厚生の一環として任意で実施しているものであり、検査項目や対象年齢等実施方法は様々である。
- 職域におけるがん検診については、対象者数、受診者数等のデータを定期的に把握する仕組みがないため、受診率の算定や精度管理を行うことが困難である。

## (取り組むべき施策)

- 保険者や事業主は、職域におけるがん検診の実態把握に努める。また、「職域におけるがん検診に関するガイドライン（仮称）」を参考に、科学的根拠に基づいたがん検診の実施に努める。
- 国は、将来的に、職域におけるがん検診の対象者数・受診者数等のデータの把握や精度管理を可能とするため、保険者、事業主及び検診機関で統一されたデータフォーマットを使用し、必要なデータ収集等ができる仕組みを検討する。

# 職域におけるがん検診の実施体制例

方法：研究協力保険者及び事業主より実施体制について個別ヒアリングを行い類型化

	A社	B社	C社	D社
実施主体	保険者	保険者	保険者	事業主
実施方法	特定健診と同時	特定健診と同時	特定健診と同時	法定健診と同時
委託の有無	有（代行業者）	有（代行業者）	無	無
実施機関	代行業者との 契約機関	代行業者との 契約機関	保険者との 契約機関	自社施設
受診可能機関数	約1500	約300	約20 (集団検診)	約15
受診勧奨	産業医	保険者	事業主	事業主 (上司)
精検受診勧奨	実施機関	保険者	事業主	事業主 (産業医)
情報管理	代行業者が管理 保険者は全データ、 事業主は必要な データを管理	代行業者が管理 保険者は全データ、 事業主は必要な データを管理	保険者が指定した データベースで管 理	社内データベース で管理 事業主は全データ、 保険者は必要な データを管理

# 職域におけるがん検診の実態把握に関する現状

- 職域におけるがん検診の目的
  - ・ 被保険者・従業員への福利厚生
  - ・ (高齢者の医療の確保に関する法律に基づく) 特定健診の延長
  - ・ (労働安全衛生法に基づく) 法定健診の延長
- 職域におけるがん検診の実施主体は保険者や事業主など
  - ・ 保険者が主体
  - ・ 事業主(産業医など)が主体
  - ・ 保険者と事業主の共同提供(双方の兼任など)
  - ・ 担当者のがん検診への理解度や意識に影響される
- 検診実施機関への委託は実施主体の判断次第
  - ・ 安価・利便性の高い・関わりのある実施機関に委託する傾向
  - ・ 実施機関が不足している地域では選択の余地がない
  - ・ 判断基準(委託用件など)がない
  - ・ 自社施設で健診・検診を実施
  - ・ 健診代行業者に委託(受診勧奨、実施機関の選択、データ管理など)
- 検診項目、検査方法、対象年齢、検診間隔の決定法
  - ・ 実施主体が決定
  - ・ 健診代行業者が決定

# 職域におけるがん検診の実態把握に関する現状（続き）

- 受診勧奨の主体
  - ・ 保険者から
  - ・ 事業主（上司など）から
  - ・ 健診代行業者から
  - ・ 実施機関から
  
- 要精検の定義
  - ・ 保険者または事業主が決定
  - ・ 実施機関が決定
  - ・ 健診代行業者が決定
  
- 精検受診勧奨
  - ・ 保険者から
  - ・ 事業主（産業医など）から
  - ・ 健診代行業者から
  - ・ 実施機関から
  
- トップダウン型の実態把握方法では正確性に欠ける
  - ・ 提供者にがん検診を実施しているという意識がない
  - ・ どの検査ががん検診か分からない
  - ・ がん検診に関するデータを把握していない・したくない

# 職域におけるがん検診の今後の課題

## 全般の課題

- 「職域におけるがん検診に関するマニュアル」の改定・普及啓発
- 精度管理手法の開発
- データフォーマットの統一
- 健診・検診担当者のリテラシー向上
- ほかのヘルスデータとの整合性・統合

## 実態把握する上での課題

- 実施主体への個別ヒアリング（健診代行業者を含む）
- 汎用性のある調査票の作成
- 共済組合へのアプローチ
- 産業医の理解・協力
- 都道府県を介した調査